



平成 26 年 6 月 19 日
福 祉 保 健 局
生 活 文 化 局
教 育 庁

東京都子供・子育て会議 第 4 回計画策定・推進部会／第 2 回全体会議を開催します

東京都子供・子育て会議では、東京都子供・子育て支援事業支援計画（仮称）等について具体的検討を行っています。このたび、第4回部会及び第2回全体会議を開催しますので、お知らせいたします。

- 1 開催日時 平成26年7月4日（金曜日） 15時30分～19時00分
- 2 開催場所 東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21
- 3 委員 別紙委員名簿のとおり
- 4 議題
 - (1) 第4回計画策定・推進部会 15時30分～17時45分
東京都子供・子育て支援事業支援計画（仮称）について
 - (2) 第2回東京都子供・子育て会議（全体会議） 18時00分～19時00分
部会における検討状況について
新たな幼保連携型認定こども園の認可基準について

5 会議傍聴の申込みについて

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、6月26日（木曜日）17時までに下記の間合せ先に電話、FAX、Eメールのいずれかにてお申し込みください。（Eメールの場合、件名を「東京都子供・子育て会議傍聴申込み」としてください。）その際、氏名・住所・電話番号（平日・日中に連絡のつく番号）をお知らせください。
- (2) 傍聴の際に、お子様の託児を希望される方は、あわせて「託児希望」とお申し込みいただき、お子様の氏名・性別・年齢をお知らせください。お預かりできる対象年齢は6ヶ月から6歳（就学前）のお子様です。
- (3) 傍聴を希望する方の人数が会議室の傍聴可能人数を超える場合は、抽選の上、傍聴不可の方のみ、7月2日（水曜日）までに、事務局から連絡いたします。また、同様に託児の希望人数が託児可能人数を超える場合は、託児不可の方のみ、連絡いたします。（託児サービスの詳細については別紙のとおり）
- (4) 当日のお申し込みはできませんので、御了承ください。

6 取材の申込みについて

- (1) 取材をご希望の方は、7月2日（水曜日）までに下記の間合せ先に御連絡ください。
- (2) カメラ・ムービーの撮影は冒頭までとさせていただきます。

東京都子供・子育て会議とは

- ・東京都子供・子育て会議条例に基づき設置された知事の附属機関で、東京都子供・子育て支援事業支援計画（仮称）などについて調査・審議する機関です。
- ・任期は2年です。（今期：平成25年10月25日～平成27年10月24日）

<間合せ先>

福祉保健局 少年社会対策部 次世代育成支援担当
電 話：03（5320）4138（直通）
32-740・742（内線）
F A X：03（5388）1406
E-mail：S0000194@section.metro.tokyo.jp